

第7章 基本的な方針・目標と数値指標

7-1 基本理念

7-1-1 本町の特性

- 広島都市圏と近接しており、産業や観光、生活等のあらゆる分野で相互連携・交流を図ることにより、地域振興への相乗効果が期待されています。
- 「日本一の子育て村構想」に基づく子育て支援施策を展開しているほか、U・Iターンへの定住支援策にも積極的に取り組んでおり、転入者も増えています。
- 「香木の森公園」「瑞穂ハイランドスキー場」などの集客力のある観光施設や「花桃まつり」「I N A K Aイルミ」など地域資源を活用した新たなイベントで交流人口を確保しています。
- Iターン者を募集し、地元食材等を使った料理を学ぶ「耕すシェフ」の取り組みや、石見高原ハーブ米、石見和牛肉、石見ポーク、ブルーベリー等の特色ある農畜産物を活用した「A級グルメのまち」として「食」を通じた地域振興に取り組んでいます。
- 地域の子どもを地域全体で育てるという考え方で未来を担う人材の育成に取り組むとともに、12の公民館単位で地域の持続的な発展と自立に向けた取り組みが活発に行われています。

7-1-2 本町の公共交通の役割

- 様々な特性を有する本町の公共交通は、町内および広域的な移動利便性を確保し「地域をつなぐ」役割を果たすことが望まれます。
- 本町の公共交通は、通勤・通学や通院・買物などの日常的な移動を支え、安心して暮らせる生活基盤として重要な役割を担います。
- 本町の公共交通は一方的な行政サービスにとどまらず、住民の主体性を活かした多様な移動サービスを含め、行政と交通事業者、住民がともに創る公共交通を目指します。

7-1-2 公共交通に関する基本理念

- 本計画の基本理念を、以下のように設定します。

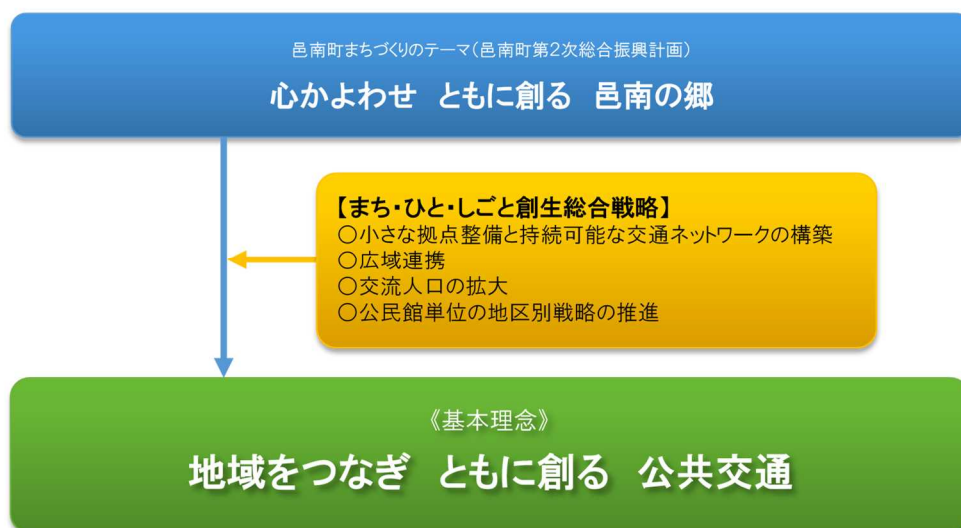


図 48 邑南町地域公共交通網形成計画の基本理念

7-2 基本方針と目標・事業

- 「地域をつなぎ」とともに創る「公共交通」の基本理念のもと、「地域をつなぐ公共交通」「安心・安全な公共交通」「ともに創り育てる公共交通」の3つの基本方針を設定し、基本方針のもとにそれぞれ目標を設定します。
- それぞれの目標には、その目標を達成するために実施する事業を設定します。

7-2-1 地域をつなぐ公共交通

【目標1】公共交通ネットワークの再編

◆目標を達成するために実施する事業

- 事業1-1 広域的なネットワークの構築
- 事業1-2 高齢者が利用しやすい支線交通の構築
- 事業1-3 おおなんバスの利便性向上とダイヤの見直し
- 事業1-4 料金体系の見直し

【目標2】ネットワークの要となる拠点等の整備

◆目標を達成するために実施する事業

- 事業2-1 「道の駅瑞穂」の拠点性の向上
- 事業2-2 結節点やバス停の整備

7-2-2 安心・安全な公共交通

【目標3】効率的で安全な運用体制の構築

◆目標を達成するために実施する事業

- 事業3-1 安全な運行管理・運行体制の構築
- 事業3-2 効率的な運行管理システムの導入

【目標4】わかりやすい情報提供

◆目標を達成するために実施する事業

- 事業4-1 だれにもわかりやすい情報提供

7-2-3 とともに創り育てる公共交通

【目標5】地域住民と連携したサービスの構築

◆目標を達成するために実施する事業

- 事業5-1 小さな拠点づくり活動との連携

【目標6】積極的な利用促進活動の推進

◆目標を達成するために実施する事業

- 事業6-1 高齢者・高校生・観光客等のバス利用の促進

7-3 施策の体系

- 基本理念、基本方針を踏まえ、目標・事業内容・評価指標を以下のように設定します。
- それぞれの事業は、前述の課題①～⑧に対応しています。

表 12 施策の体系

目標	事業	事業内容	対応する課題	評価指標
基本方針 1 / 地域をつなぐ公共交通				
【目標 1】 公共交通 ネットワークの再編	事業 1-1 広域的なネットワークの構築	広域路線とおおなんバスの接続改善	① ②④	年間 バス利用者数 おおなんバス の収支率 町負担額
		邑南川本線の効率化	⑤	
	事業 1-2 高齢者が利用しやすい支線交通の構築	地域特性に応じた移動手段の確保	①②⑦	
		ふくし号・やまびこ号のデマンド化またはタクシー助成制度導入等の検討	②⑤⑥	
		バス停の増設・フリー乗降区間の設定	②	
	事業 1-3 おおなんバスの利便性向上とダイヤの見直し	通院タクシー料金助成制度の拡充	①②⑤	
		通学利便性の向上	③	
	事業 1-4 料金体系の見直し	通院・買物利用を考慮したダイヤ設定	①②	
長距離路線へのゾーン制料金の導入検討		⑤		
割引回数券・定期券の発行の検討		①②③⑥		
【目標 2】 ネットワークの要 となる拠点等の 整備	事業 2-1 「道の駅瑞穂」の拠点性の向上	持続可能な料金体系の見直し	①②	
		待合環境の充実	①②⑥	
	事業 2-2 結節点やバス停の整備	道の駅を拠点とした貨客混載システムの検討	④	
		バスターミナルとしての機能強化	①②④	
基本方針 2 / 安心・安全な公共交通				
【目標 3】 効率的で安全な 運用体制の構築	事業 3-1 安全な運行管理・運行体制の構築	結節点・バス停の点検実施	①②	交通拠点 及び 交通結節点 整備箇所数
		バス関連情報の一元化	①⑤⑧	
	事業 3-2 効率的な運行管理システムの導入	バス関連情報のデジタル化	①⑤⑧	
		バス関連情報の一元化	①⑤⑧	
【目標 4】 わかりやすい 情報提供	事業 4-1 だれにもわかりやすい情報提供	町と運行事業者の連携強化	⑧	町営バスの ドライバー確保策 としての 講習会参加 への助成
		ドライバー確保・育成への支援	①⑧	
		バス車両の計画的な更新	①⑧	
		緊急連絡体制の構築	①③⑥⑧	
【目標 5】 地域住民と連携し たサービスの構築	事業 5-1 小さな拠点づくり活動との連携	ICT を活用した情報提供の推進	③⑥	町広報誌等 による情報 提供回数
		公共交通に関する定期的な情報提供	⑦	
		ICT を活用した情報提供の推進	③⑥	
【目標 6】 積極的な利用 促進活動の推進	事業 6-1 高齢者・高校生・観光客等の バス利用の促進	ICT を活用した情報提供の推進	③⑥	町広報誌等 による情報 提供回数
		公共交通に関する定期的な情報提供	⑦	
		ICT を活用した情報提供の推進	③⑥	
		公共交通に関する定期的な情報提供	⑦	
		公共交通に関する定期的な情報提供	⑦	
基本方針 3 / とともに創り育てる公共交通				
【目標 5】 地域住民と連携し たサービスの構築	事業 5-1 小さな拠点づくり活動との連携	地域の主体的な取り組みによる移動サービスの検討	⑦	地域での 自主的な移動 サービスの 取り組み数
		公民館単位での貨客混載の研究	④⑤⑦	
		住民との協働による交通結節点・交通拠点の整備及び維持管理	①⑦	
【目標 6】 積極的な利用 促進活動の推進	事業 6-1 高齢者・高校生・観光客等の バス利用の促進	運転免許証自主返納施策の充実	①②⑧	バス利用促進 の取り組み回数
		高校生のバス利用の促進	③	
		地域イベントでのバス利用の促進	①⑦⑧	
		観光地間をつなぐ移動利便性向上の検討	④⑧	
【目標 6】 積極的な利用 促進活動の推進	事業 6-1 高齢者・高校生・観光客等の バス利用の促進	バスの乗り方教室・体験試乗会の実施	①②⑧	
		バスの乗り方教室・体験試乗会の実施	①②⑧	

7-4 評価指標の考え方

○評価指標は、目標の内容によって、事業を展開した結果として得られる効果を評価する「成果指標」と、事業の進捗状況自体を評価する「進捗指標」の2種類の指標を設けます。

7-4-1 【目標1】の評価指標/年間バス利用者数及びおおなんバスの収支率、町負担額

○「目標1：公共交通ネットワークの再編」についての評価指標を「年間バス利用者数」【成果指標】、「おおなんバスの収支率」【成果指標】、「町負担額」【成果指標】と設定します。

○年間バス利用者数

【算定方法】 当該年度の年間バス利用者数の総合計

【把握方法】 当該年度の年間バス利用者数：邑南町地域みらい課資料
※年間バス利用者数には、はすみデマンド、作木線も含む
※基準年の数値は2022年度の数値とする

【現状の値】 2022年度：46,000人/年

【目標の値】 2025年度：50,000人/年

○おおなんバスの収支率

【算定方法】 当該年度の運送料収入÷当該年度の運行経費

【把握方法】 当該年度の運送料収入・運行経費：邑南町定住促進課資料
※運送料収入・運行経費は邑南町の資料に基づく
※はすみデマンド、作木線の収支も含む
※基準年の数値は2022年度の数値とする

【現状の値】 ~~2021~~2022年度：11.4%

【目標の値】 2025年度：20%

○町負担額

【算定方法】 毎年の実績より積算

【把握方法】 当該年度の備北交通株式会社及びNPO法人はすみ振興会への支出額
※基準年の数値は2022年度の数値とする

【現状の値】 2022年度：12,505千円

【目標の値】 2025年度：現状維持

7-4-2 【目標2】の評価指標/交通拠点及び交通結節点整備箇所数

○「目標2：ネットワークの要となる拠点等の整備」についての評価指標を町による「交通拠点及び交通結節点整備箇所数」と設定します。【進捗指標】

【算定方法】 2019年度以降、交通拠点及び交通結節点となるバス停や待合環境を整備した箇所の累計

【把握方法】 当該年度の交通拠点及び交通結節点整備箇所数：邑南町定住促進課資料

【現状の値】 2018年度を0として、2019年度より新たに累計する

【目標の値】 2025年度：5箇所

7-4-3 【目標3】の評価指標/町営バスのドライバー確保策としての講習会参加への助成

○「目標3：効率的で安全な運用体制の構築」についての評価指標を「町営バスのドライバー確保策としての講習会参加への助成」と設定します。【進捗指標】

【算定方法】 2019年度以降、第一種免許保有者の運転講習参加への助成数の累計

【把握方法】 第一種免許保有者の運転講習参加への助成数：邑南町定住促進課資料

【現状の値】 2018年度を0として、2019年度より新たに累計する

【目標の値】 2025年度：5件

7-4-4 【目標4】の評価指標/町広報誌等による情報提供回数

○「目標4：わかりやすい情報提供」についての評価指標を「町広報誌等による情報提供回数」と設定します。【進捗指標】

【算定方法】 2019年度以降、町広報誌等への公共交通に関する記事の掲載回数の累計

【把握方法】 2019年度の町広報誌等への掲載回数：邑南町定住促進課資料

※広報誌だけでなく、チラシ等の媒体も含む

※定住促進課以外の課により掲載された内容も含む

【現状の値】 2017年度 3回 2018年度を0として、2019年度より新たに累計する

【目標の値】 2025年度：60回

7-4-5 【目標5】の評価指標/地域での自主的な移動サービスの取り組み数

○「目標5：地域住民と連携したサービスの構築」についての評価指標を「地域での自主的な移動サービスの取り組み数」と設定します。【進捗指標】

【算定方法】 2019年度以降、新たな取り組みを始めた件数の累計

【把握方法】 新たな取り組みをはじめた件数：邑南町定住促進課資料

※具体的な運行だけでなく、公共交通の利用促進の取り組みも含む

【現状の値】 2018年度を0として、2019年度より新たに累計する

【目標の値】 2025年度：6件

7-4-6 【目標6】の評価指標/バス利用促進の取り組み回数

○「目標6：積極的な利用促進活動の推進」についての評価指標を「バス利用促進の取り組み回数」と設定します。【進捗指標】

【算定方法】 2019年度以降、バス利用促進チラシの配布、バス乗り方教室等の実施回数の累計

【把握方法】 バス利用促進チラシの配布、バス乗り方教室等の実施回数：邑南町定住促進課資料

【現状の値】 2018年度を0として、2019年度より新たに累計する

【目標の値】 2025年度：15回

7-5 公共交通ネットワークの体系

7-5-1 幹線と支線の位置づけ

○本町内には多数のバス路線がありますが、利用が多く利便性の充実を優先的に行う路線を幹線、それ以外の路線を地域内支線・補完支線と位置付けます。

(1) 幹線

① 広域幹線

○邑南町と町外・県外を結ぶ以下の路線を広域幹線と位置付けます。

表 13 広域幹線

路線名	運行事業者	事業許可区分 運行形態	区 間	役 割	確保・維持策
石見銀山号	石見交通	4条乗合 路線定期運行	大田バスセンター～広島駅新幹線口	邑南町と大田市・広島市を結ぶ路線	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
高速バスいさりび	広電・JR・石見交通		浜田駅～広島駅新幹線口	瑞穂ICと浜田市・広島市を結ぶ路線	
作木線 ※地域内フィード -システム補助路線	備北交通		伊賀和志上～三次工業団地の駅グリーンロード大和～三次中央病院	羽須美地域と三次市を結ぶ路線	地域公共交通確保事業(フィード補助・車両補助)を活用し持続可能な運行を目指す

※作木線(伊賀和志上～三次工業団地)については三江線沿線地域公共交通計画及び三江線沿線利便増進計画内で国庫補助対象路線(地域内フィードシステム補助路線)として位置づけられています。

② 地域幹線

○利用が比較的多く、地域間をつなぐ以下の路線を地域幹線と位置付けます。

表 14 地域内幹線

路線名	運行事業者	事業許可区分 運行形態	区 間	役 割	確保・維持策
邑南川本線	邑南町	79条乗合 路線定期運行	石見川本～三坂口	川本町～邑南町間の広域移動に資する路線	利用状況に応じて効率的な運行に努めつつ、持続可能な運行水準を確保
大朝線	〃		田所道の駅～大朝	田所道の駅と北広島町を結ぶ路線	
羽須美田所線	〃		田所道の駅～坪木	羽須美地域と瑞穂地域を結ぶ路線	
口羽矢上線	〃		矢上駅～口羽駅	羽須美地域と石見地域を結ぶ路線	
瑞穂インター線	〃		邑南町役場～瑞穂インター	石見地域と瑞穂インターを結ぶ路線	
日貫線	〃		邑南町役場～石見今市	浜田市と邑南町を結ぶ路線	

(2) 地域内支線

○地域内移動の路線で、通学に日常的に使われている以下の路線を地域内支線と位置付けます。

表 15 地域内支線

路線名	運行事業者	事業許可区分 運行形態	区 間	役 割	確保・維持策
宇都井口羽線	邑南町	79条乗合 路線定期運行	羽須美支所～後山口	※2020年3月末で廃止	効率的な運行に努めつつ通学利便性を高め、持続可能な運行水準を確保
宇都井線	〃		羽須美中学校～後谷口	※2023年3月末で廃止	
戸河内長田線	〃		羽須美中学校～坪木	阿須那、口羽小・羽須美中学校への通学路線	
下口羽上田線	〃		羽須美中学校～長田	阿須那、口羽小・羽須美中学校への通学路線	
高原線	〃		田所道の駅～布施	高原小学校・瑞穂中学校への通学路線	
出羽線	〃		田所道の駅～大林	瑞穂小学校・瑞穂中学校への通学路線	
市木線	〃		田所道の駅～大野	市木小学校・瑞穂中学校への通学路線	
日和線	〃		矢上駅～山根谷上	矢上小学校、石見中学校への通学路線	

(3) 補完支線

○主に高齢者の通院・買物移動に利用され、地域内支線を補完する形で運行されている以下の路線を補完支線と位置付けます。

表 16 補完支線

路線名	運行事業者	事業許可区分 運行形態	区 間	役 割	確保・維持策
けんこう号	邑南町	79条乗合	羽須美～河野医院	※2019年3月末で廃止	—
高宮線	〃	路線定期運行	羽須美支所～川根農協	※2019年3月末で廃止	
引城区域運行	〃	79条乗合 区域運行	区域運行	※2020年3月末で廃止	
江平上ヶ畑区域 運行	〃		区域運行	※2020年3月末で廃止	
ふくし号	〃	79条乗合 路線定期運行	瑞穂～田所道の駅	※2022年3月末で廃止	
やまびこ号	〃		日和・日貫～役場	※2022年3月末で廃止	
羽須美区域運行	NPO 法人は すみ振興会	79条乗合 区域運行	羽須美地域全域・三次 市5バス停	羽須美田所線・戸河内長田線・下口羽 上田線・口羽矢上線を補完、三江線沿 線の代替路線	ドライバーの確 保を継続し持続 可能な運行を 目指す

※羽須美区域運行については三江線沿線地域公共交通計画及び三江線沿線利便増進計画内で国庫補助対象路線（地域内フィーダー系統補助路線）として位置づけられています。

7-5-2 主要拠点の位置づけ

○優先的に待合環境の改善等を図る箇所を明確にするため、「交通拠点」「交通結節点」「地域拠点」「主要拠点」を以下のように設定します。

(1) 交通拠点

○バス路線が集中し交通の拠点となる場所として、「矢上駅」「道の駅瑞穂（田所道の駅）」を設定します。

(2) 交通結節点

○交通拠点以外で、バス路線が交差し乗り換えポイントとなる交通結節点として、「石見井原」「瑞穂インター」「石見高原」「羽須美中学校前」「羽須美支所」を設定します。

(3) 地域拠点

○地域の拠点であり、今後住民主体の移動サービスの拠点になると考えられる箇所として、町内12地区の公民館等を設定します。

(4) 主要拠点

○その他、邑南町役場、瑞穂支所、羽須美支所を主要拠点と設定します。

7-5-3 地域公共交通確保維持事業の必要性

○地域内フィーダー系統補助路線である「作木線」、「羽須美区域運行」は三江線廃止後の代替路線であり、三次中央病院等、通院や買い物等の移動に重要な役割を果たしています。

○これらの路線がなくなると、運転免許を持たない人は三次市にある三次中央病院等の医療機関や大型商業施設への移動手段を失うことになるため、今後ともこれらの系統を維持する必要があります。国の地域公共交通確保維持改善事業による補助を受ける必要があります。

